

日頃から防災への意識を持ち、人間関係を構築

くぼた あきお
久保田 昌生さん
菊陽町区長兼会長
南方区区长



南方区区长を務めており、平成28年4月に区長兼会長に就任しました。地震発生はその就任直後でした。

まず、住んでいる地域はもちろん、他地域の様子も大変気になり、区長としてのリーダーシップをとらなければと考えました。各家庭の情報はなかなか入手できませんでしたが、区長代理と一緒に区内の110戸を全て回りました。また、一週間ほどは、自宅が半壊した地域の人10人ほどと一緒に公民館に寝泊まりし、支援物資の全戸配布を続けました。区内に全壊した家はなかったのですが、半壊した古い家は多く、車中泊の人も多かったと思います。役場も初めて体験する地震で、各行政区の様子まではわかりませんでしたね。しかし、63ある各区のうち7～8割が立ち上げていた自主防災組織を活用しての活動は、力を発揮できていたと思います。一週間ほどは、各区長がリーダーシップをとり、インターネットなどで食料を集めるような状態でした。

区長会として、役場との連携が図れるようになるまでは1カ月くらいかかったと思います。

今、町全体に防災への意

識が高まっていると感じています。今後の対策として、各自治会にある公民館の耐震性を高めることなどを要望しています。区長会としては、年1回、全国の被災地へ研修に行き、防災に関する情報交換などを行っています。

何より一番大事なことは、各区長がリーダーシップを発揮して地域住民が触れ合える場を設け、そこで互いの人

間関係を構築しておくことでしょう。南方区では現在、毎月1回花壇の草取りや通学路の清掃などを行い、地域の人々がコミュニケーションを図れる場を設けています。日頃からの声かけを大切にすることを呼びかけていきたいと考えています。



築60年ほどの自宅が半壊し、建て直しを決意。役場に相談をしたところ、たまたま空きが出た光の森仮設団地に入居できました。7月に入居して、退去するまでの1年半、元役場職員だったこともあり、代表を務めさせていただくことになりました。

入居者のほとんどは知らない人同士。元の生活も考え方もバラバラで、最初はいろいろと大変でした。しかし、20戸に住む人たちが2年ほど生活する場所です。皆が仲良くできるようにと、全員がそろった8月ごろ、役場職員にも来ていただいて集会所で顔合わせをしました。その中で自己紹介して家族構成などを伝え合い、私は、互いに日々のあいさつなどといった交流を大切にしたいと伝えました。

入居者が集まるのはなかなか難しかったのですが、地域支え合いセンターの方々が、みんなの家でサロンを開いてくれたことなど、大変ありがたく感じています。これからは、入居者の皆さんの一日も早い復興と生活再建を祈願し、見守っていききたいと思います。



自らの被災経験を生かした防災訓練が必要

はっとり せいや
服部 誠也
光の森町民センター所長



光の森町民センターは、菊陽町西部地域の防災拠点として平成27年にオープンした指定避難所です。前震時に避難して来られたのは500人ほどで、ほとんどの方が翌日夕方には帰宅されていました。しかし、本震発生直後に私が自宅から駆け付けた時には、人が押し寄せて来られていました。センターはすでに開放されていましたが、館内に入れない人があふれていたんです。避難者名簿によれば、館内に入った人だけで1,500人ほど。道向かいの多目的広場にもかなりの人がいました。道路は渋滞しており人もあふれ、センター周辺はパニック状態。ヘリポートとなっている多目的広場のスペースを確保することが必要でしたから、私は人々を誘導しながら、どうやって落ち着かせるかだけを必死に考えていたように思います。

人が多すぎて館内に寝泊りできないことが分かるかと帰宅された方も多く、4月17日には500人ほどに。しかし、防災計画上の3倍の方が利用されたことで、福祉避難所としての開設ができない状態でした。ベッドや毛布をはじめ、本来必要なものも全く不足していました。要配慮者の部屋を設けられたのは27日になってから。このことは、今後に向けた大きな課題だと、重く受け止めています。

一方、私たちの役目として、住民票など各種証明書を発行する通常業務を行うセンター機能に戻す必要がありました。18日は月曜日でしたので、5月31日の避難所閉鎖までは当番制で通常業務と避難所業務を並行。それまでは、避難者一人一人から話を聞きながら、自宅への帰還や老人福祉センターなどへの移動を勧めていく状況が続きました。

今回の地震の経験を踏まえ、日頃の訓練が



必要であり、忘れないことが大切だと痛感しています。自らの被災経験を生かした防災訓練を続けていかなければと思っています。

さまざまな方に助けられた急性期救護と保健活動

いわした みほ
岩下 美穂
健康・保険課保健予防係長



前震時には、被害状況を調べるため保健師が各避難所を回りました。その後、避難行動要支援者の約800人に関係課と手分けして電話し、安否確認を行いました。しかし、本震後の状況は全く異なりました。役場には打撲やガラスの破片による出血などの受傷者が来られていて、救護所を設けて、保健師や職員に加え、地域住民の医療従事者も協力してくださり救護活動を続けました。避難所は町内に13カ所ありましたが、人不足の状況。16日夕方には、熊本県から保健師の応援がありましたが、余震の不安で過呼吸になった人や車中で脱水症状になった高齢者など、次々に駆け込んで来られました。1カ月近くは24時間待機する状況が続きました。次第に頭痛や発熱、不眠や不安を訴える人が増え、各避難所では、県外からの精神科医療チームにカウンセリングをしていただきました。

各地から災害支援保健師チームが入り、地域の医療機関も動き始めると、私たちの活動は急性期救護から、避難所での感染症予防や、心と体の健康管理、在宅訪問といった保健活動へと移行。各避難所では手洗いやトイレの消毒などを徹底し、絶対に感染症を出さないという意気込みで臨みました。また、町内のさまざまな立場の方にご協力をいただきました。町内の医療機関では時間外診療を受け入れてくださり、連絡が取れない避難行動要支援者を民生委員や区長から情報提供をいただくなど、非常時には、日頃からのつながりが大切であるとあらためて感じています。

町で実施したアンケート調査によると、地震をきっかけに引きこもりがちになった高齢者や、飲酒量の増加、不眠に